

保全ニュース 九州

第51号 (2017年6月)

【今号の主なTOPICS】

- P1 官庁施設保全連絡会議について
- P2 BIMMS-N入力に関する確認等
- P3 梅雨期・台風期における備え等
- P7 保全ニュースのバックナンバーの紹介！！

■九州ブロック官庁施設保全連絡会議を開催しました。

6月16日(金)、福岡第2合同庁舎にて、国のブロック機関の施設保全責任者を主な対象とした「九州ブロック官庁施設保全連絡会議」を開催しました。

国の31官署・41名の方に参加頂き、主に保全業務の施策に関する情報提供を行いました。

今年度は、地球温暖化対策「政府実行計画」の取り組みについて、九州地方環境事務所及び九州経済産業局から、「新たな政府実行計画」「エネルギーを巡る状況」について説明して頂きました。



地球温暖化対策の講義最初でのクイズの挙手状況

会議風景



保全相談コーナー

■地区官庁施設保全連絡会議を開催します。

7月には、九州の各地区にて、国、地方公共団体及び独立行政法人の施設管理担当者を対象に、保全業務の実務に関する会議を開催します(下表参照)。施設管理に必要な基礎知識やポイントの解説も予定していますので、是非ご参加ください。

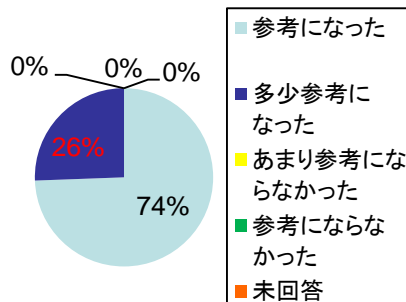
【各会場の開催日程】

会議	開催日	開催地	開催場所
福岡・佐賀地区官庁施設保全連絡会議	平成29年7月4日(火)	福岡市	福岡第2合同庁舎
長崎地区官庁施設保全連絡会議	平成29年7月13日(木)	長崎市	長崎法務合同庁舎
鹿児島地区官庁施設保全連絡会議	平成29年7月19日(水)	鹿児島市	鹿児島合同庁舎
大分地区官庁施設保全連絡会議	平成29年7月20日(木)	大分市	大分河川国道事務所
熊本地区官庁施設保全連絡会議	平成29年7月25日(火)	熊本市	熊本地方合同庁舎
宮崎地区官庁施設保全連絡会議	平成29年7月28日(金)	宮崎市	宮崎法務総合庁舎

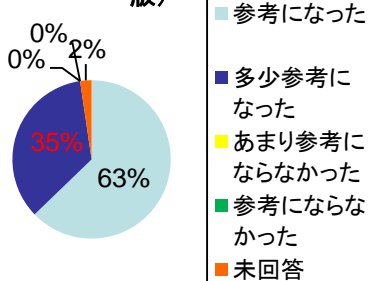
※会議の出席をご希望される場合は、保全指導・監督室又は各管轄事務所までご連絡下さい。

九州ブロック官庁施設保全連絡会議アンケート結果

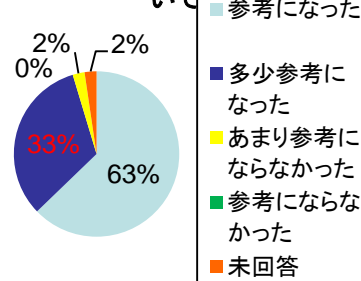
1. 地球温暖化対策「政府実行計画」の取組みについて



2. 国家機関の建築物等の保全の現況について(九州版)



3. 災害発生時における官庁施設の被災情報の共有について



官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) の操作説明会を開催しました。

平成29年6月1日(木)、2日(金)、9日(金)に九州技術事務所において、各省各庁のブロック官署の保全担当者に参加いただき、「**官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)の操作説明会**」を開催しました。

官庁施設情報管理システムは、インターネットを通じて施設の保全に関する情報を入力することにより、その情報を蓄積・分析し、官庁施設の適正な保全の実施に役立てるものです。

国土交通省では、国家機関の建築物の維持管理状況を把握するために、毎年度全ての官庁施設について「**保全実態調査**」を実施しています。この調査は、官庁施設の保全担当者がインターネットで官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)のサイトにアクセスし、「**保全実態調査**」の入力、報告を行います。説明会では、調査の入力方法の具体的な説明と施設管理に活用できる機能の説明とノートパソコンを操作した演習を行いました。

BIMMS-Nの入力に関する確認

国の建物(官庁施設)の管理者にご利用いただいているBIMMS-N(官庁施設情報管理システム)についてのお知らせです。

●**保全実態調査・官庁建物実態調査の入力期限にご注意ください！！**

第1グループ(裁判所、内閣府、法務省、国土交通省、環境省、防衛省)の入力期間は、**7月28日(金)**まで、**第2グループ**(総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)の入力期限は**8月10日(木)**までとなっておりますので、よろしくお願ひします。

第1・第2グループとも、**入力後、修正等がございましたら、保全指導・監督室又は各営繕事務所までご連絡ください。**

「国家機関の建築物等の保全の現況」を公表しました

平成28年度にご報告いただいた「保全実態調査」の全国データの分析結果や保全業務の関連情報を「**国家機関の建築物等の保全の現況(平成29年3月)**」としてとりまとめましたので是非ご覧ください。

(掲載内容)

- ・国家機関の建築物等の保全の必要性
- ・保全実地指導及び保全業務の支援活動
- ・保全実態調査の結果と評価
- ・法令及び基準類の概要

国土交通省のホームページからダウンロードできます。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000005.html

■ 「梅雨期・台風期における施設管理上の備えについて」の文書が、各省各庁保全担当者へ発送されました。

事務連絡
平成 29 年 6 月 12 日

各省各庁保全担当官 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部
計画課保全指導室
課長補佐（指導担当）

梅雨期・台風における施設管理上の備えについて

平素より、官庁営繕行政の推進にご理解と協力を賜りありがとうございます。

例年、梅雨期や台風期においては、各地で豪雨や強風が発生しており、特に昨年は、統計開始以降 2 番目に多い数の台風が日本に上陸したこと等により、全国各地で災害が発生したところです。

本年も梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、改めて豪雨や強風に対する備えが必要となります。

中央防災会議会長から各指定行政機関に対して防災態勢の一層の強化が指示された、「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について（平成29年5月31日付け中防災第11号）」の中では、

- ・施設管理者等は、災害発生に備え、管理施設等について、点検及び必要な箇所に対する補修等の措置を講ずるとともに、施設の操作人員の配置計画、連絡体制、操作規則等の確認をする等、管理の強化を図ること。また、台風の接近等、災害発生のおそれのある場合には、事前に改めて施設の点検等を行うこと。
- ・災害対策本部が設置される庁舎においては、災害発生時に備え、非常用電源の保守・点検等を行い、浸水等に備えた対策をとること。

とされています。

このため、豪雨や強風による事故・故障等の発生を未然に防止し、利用者等の安全と施設の機能を確保するという観点から、「梅雨期・台風期の留意事項（施設の維持保全関係）（別紙1）」と「台風・豪雨による官庁施設の主な被災状況報告事例（別紙2）」を送付いたしますので、これらを参考に施設の維持保全において十分にご配慮願います。

また、豪雨や強風への対応については事前備えが重要であることから、気象情報等の収集を行って適切に対応をしていただくようお願いいたします。

問い合わせ先
課長補佐（指導担当） 神津
防災係長 藤平

梅雨期・台風期の留意事項（施設維持保全関係）

梅雨期・台風期は、気象情報を確認し、豪雨や強風等に対する事前の備えを行うことにより、被災の防止や軽減が可能となります。

また、台風等の通過後も事後点検を実施し、危険箇所の有無確認及び必要により危険箇所への立入禁止等の措置を講じ二次災害の防止に努めるなど、施設利用者等の安全確保にご配慮願います。

1. 事前点検のポイント

- (1) 強風による破損、転倒等の防止
- (2) 庁舎からの飛散物による周辺への二次災害防止
- (3) 室内への雨水など浸入防止
- (4) 自家発電設備等の業務継続に必要な機器等の確認

2. 事前点検の部位別の確認事項（例示）と対応【例示】

(1) 屋上<陸屋根>

- ①排水の状態（排水口が堆積物やゴミで塞がれていないかなど）
【排水口周りの堆積物やごみを除去する。】
- ②屋上の状態（飛散や落下のおそれがある機器、物品、ゴミ等の有無）
【固定の強化または、不要な危機・物品、ごみ等を除去する。】
- ③アンテナ、エアコン室外機、高架水槽等の機器類及び囲い部分の基礎の固定状況（取付けボルトの目視確認、触診等）
【不良があったら専門業者等へ補修を依頼する。】
- ④手すりの脚部の固定状況（ズレやガタツキ等がないかなど）
【不良があったら専門業者等へ補修を依頼する。】

(2) ルーフドレイン・とい

- ①排水の状態（堆積物やゴミで塞がれていないかなど）
【堆積物やごみ等を除去し閉塞状態を解消する。】

(3) トップライト

- ①目視状況（傷、割れ、変形及び破損の有無）
【不良があったら専門業者等へ補修を依頼する。】

(4) 外壁

- ①表面の状況（仕上げ材の剥落、浮き等の有無）
【不良があったら付近への立入り禁止措置を行う。】
- ②外灯等突出部分の固定状況（腐食の有無・取付ボルトの目視確認・触診等）
【不良があったら専門業者等へ補修を依頼する。】

(5) 屋外階段及びバルコニー

- ①排水の状態（堆積物やゴミで塞がれていないかなど）
【排水口周りの堆積物やごみを除去する。】
- ②設置物等の確認（飛散のおそれ、通行の妨げになる物品等の処置状況）
【風による飛散防止措置、物品の片付けなどを行う。】

(6) 外部建具（扉、シャッター、窓など）

- ①建具及びその周辺からの漏水の有無
【普段は異常ないが過去の豪雨時に漏水が発生したことがある場所は、荷物の移動や養生などの漏水対策を行う。】
- ②開閉作動状況、施錠状況（確実に施錠できるかなど）
【台風接近前に確実に施錠しておく。】
- ③ガラスの状況（傷、破損等の有無）
【破損時の飛散防止処置や破損部の応急措置】

- ④その他（漏水や浸水が懸念される箇所）
【止水対策を確認し必要に応じ応急対策を行う。】

(7) 屋外

- ①工作物（屋外掲示板、庁名板、外灯電柱等）の損傷・傾斜・腐朽・脱落等の有無
【脱落、落下防止措置を実施する。】
- ②屋外設置の分電盤、制御盤、受水槽、高架水槽、オイルタンク等の扉・蓋等の施錠状況
【施錠を徹底する。】
- ③マンホール及びハンドホールの蓋の密閉状況の確認・損傷の有無
【確実に蓋を閉める。破損が確認された部位は浸水に対するなど養生を行う。】
- ④格子蓋やグレーチング（固定状況及び損傷・脱落・紛失等の有無）
【蓋を確実に閉めておく。】
- ⑤雨水ます、側溝の排水状況（堆積物やゴミで塞がれていないかなど）
【排水状況が悪い場合は、清掃を行う。】
- ⑥高木等（風による倒木の可能性）
【倒木の恐れがある場合は、影響範囲に対する立ち入り禁止等の措置を行う。】
- ⑦門、へい、標識等の取付状態（傾きや標識のガタツキの有無）
【門や扉に傾きがある場合は周辺への立ち入り禁止措置、標識のガタツキがある場合は脱落防止措置を行う。】
- ⑧屋外設置物の状況（飛散のおそれ、通行の妨げになる物品の処置状況）
【風に対する飛散防止措置、物品の片付けを行う。】

(8) 防水堤、止水板等

- ①防水堤、止水板等の設置又は作動状況（目視確認、動作確認）
【亀裂・損傷等の補修、作動しない場合は修理の依頼などを行う。】

(9) 自家発電設備、非常用照明

- ①自家発電設備の燃料油量、動作確認※（油量表示の確認、試運転※）
※：災害時発生時に活動が必要な施設である場合
【燃料不足分の補充、不具合があれば専門業者による修理を行う。】
- ②非常用照明（定期点検実施状況の確認）
【点検未実施の場合は、専門業者による点検を実施する。】

(10) 屋外設置の電源設備（受変電設備、自家発電設備）

- ①装置外観の確認（腐食や穴あき、破損など雨水が侵入しそうな部分はないか）
【該当する場合は、専門業者による修理を行う。】
- ②装置周辺の排水溝の状況を確認（排水溝の詰まりはないか）
【排水溝に泥や落ち葉等が堆積している場合は清掃する。】

3. 事後点検

危険箇所の有無を確認の上、必要に応じて危険箇所への立入禁止等の措置を講じて二次災害の防止に努めるなど、施設利用者等の安全確保にご配慮願います。

また、施設が被災した場合は、国土交通省の地方整備局営繕部等までご報告願います。

4. 地方整備局等の相談窓口（公共建築相談窓口）

官庁施設の保全に関するお問い合わせは、国土交通省の地方整備局営繕部等に設置している下記公共建築相談窓口までご相談下さい。

※ 公共相談窓口については、割愛しています。九州内の問い合わせはP7の最下段に掲載していますので、よろしく願います。

また、別紙2に変えて次ページに写真入りで別途掲載していますので、参考にしてください。

■ 台風、大雨等への「事前の備え」 ～ 施設管理者のみなさま、 今一度、ご確認ください!! ～

梅雨時期に入り、今後特に、**台風や大雨への注意が必要な季節**となりました。台風や大雨は建物やその周辺で、破損や公衆災害などの被害をもたらすこともあります。気象情報を確認し、建物の内外を点検し、必要な対応をとる「事前の備え」により、**被害の防止や軽減も可能**となります。

以下、「事前の備え」のための点検のポイント、主な点検箇所と対応策の例をご紹介します。

点検のポイント

- ① 強風による破損、転倒等の防止
- ② 庁舎からの飛散物による周辺への二次災害防止
- ③ 室内への雨水などの浸入防止
- ④ 自家発電設備等の業務継続に必要な機器等の確認

主な点検箇所と対応策の例



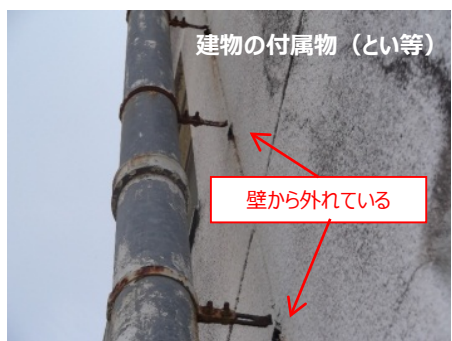
堆積物やゴミを除去する。
(地域によっては火山灰の堆積に注意)



ぐらつきがあれば、周囲（不良箇所の下部を含めて）の立入を禁止する。



外れた部品があれば、一時撤去する。
固定金物の状況を確認する。



固定を確認し、脱落のおそれがあれば、
専門業者等へ補修を依頼する。



強風による倒壊のおそれがあれば、
影響範囲の立入を禁止する。



排水状況が悪ければ、清掃を行う。



蓋に浮きがあれば、溝に溜まったゴミの
除去等を行い、**確実に密閉**する。



定期点検を実施し、**点灯を確認**する。
(不良があれば、専門業者へ補修依頼)



油量計を確認し、**不足分を補充**する。

■保全ニュースのバックナンバーの紹介!!

これまで全国の地方整備局等が発行した記事の中から、施設管理者の方々に役立てて頂きたい情報を抽出し、バックナンバーとして整理しています。(過去10年分)

記事は、保全や防災などの『テーマ』別、及び、建物の『部位』別に分類され、表の各分類項目をクリックすると該当するリンク集に移動します。

保全に関する情報が満載です。是非ご覧頂きまして、日々の業務にお役立てください。

(国土交通省HP) http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000010.html

官庁営繕

> 組織 > 予算 > 発注関連情報 > 報道発表資料 > 関連リンク > サイトマップ

ホーム > 総務・仕事 > 官庁営繕 > 各地方局で発行している保全ニュース(リンク集)

各地方局で発行している保全ニュース(リンク集)

国土交通省の地方整備局等では、各地区の施設管理者の方々に官庁施設の保全についての情報提供を行うため、保全ニュースを発行しています。保全ニュースは、保全に関する法律・基準類から実際の設備機器の保全方法や防災時の対応方法など、多岐にわたる内容が掲載されています。

- ・北海道開発局営繕部 「[常緑によりのニュースランド](#)」
- ・東北地方整備局営繕部 「[保全ニュース どうぼく](#)」
- ・関東地方整備局営繕部 「[かんどう保全ニュース](#)」
- ・北陸地方整備局営繕部 「[ふいげん通信@北陸](#)」
- ・中部地方整備局営繕部 「[ふいげんればと](#)」
- ・近畿地方整備局営繕部 「[常緑インフォメーションさんぎ](#)」
- ・中国地方整備局営繕部 「[ちゅうごく保全ニュース](#)」
- ・九州地方整備局営繕部 「[保全ニュース九州](#)」

保全ニュース等のバックナンバー

これまで発行した記事の中から、引き続き施設管理者の方々に活用して頂きたい情報を抽出し、バックナンバーとして整理しています。保全業務に関する情報が満載ですので、是非ご覧頂いて日々の保全業務にお役立てください。

記事は、保全や防災などの『テーマ』別、及び、建物の『部位』別に、それぞれ分類されています。
(※ 表の各分類項目をクリックすると、該当する分類別のリンク集に移動します。)

テーマ別分類一覧

保全業務	保全の実施に係るマネジメント	防災・減災
<ul style="list-style-type: none"> ● 法定点検 【制圧全般】 【官公法・建築基準法に基づく点検】 【人事院規則に基づく点検】 【消防法に基づく点検】 【建築物衛生法に基づく点検】 【電気事業法に基づく点検】 【その他の法律に基づく点検】 ● 保全の基準に基づく「支障がない状態」の確認 ● 運転監視及び保守 ● 執務環境に関する衛生管理 (空気・環境・騒音・おびき・害虫等の防除) ● 清掃 ● 廃棄物の適正処理 (PCB、アスベスト等) ● 保全業務の委託契約 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保全実施体制 ● 保全計画 ● 保全台帳 ● 保全実施調査・官庁施設 保全情報システム(BIMMS-N) ● 保全に関する会議・研修・講習会等 ● 保全指導・保全実施指導 ● 施設の長寿命化・老朽化対策等 ● その他 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震・津波 ● 風水害(暴風雨・洪水等) ● 雷害・凍害 ● 火災 ● 落雷・天然ガス・火山等 ● 製品の不良等情報 ● 災害・事故・故障等への対応 ● 業務継続計画(BCP) ● その他
	情報・知識	環境負荷の低減
	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ・省水・省資源の取組 ● 建設物の保全に関する取組 ● 建設物の保全・管理・方法 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ・地球温暖化対策 ● 節電

読みたい項目を
クリック

部位別分類一覧

建物外部	電気設備	防災設備
<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根 ● 外壁 ● 外部建具 ● その他 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電灯・動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 通信・情報設備 ● その他(お灯・避雷設備等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防用設備(消火器・消火栓等) ● 非常用照明 ● 防火戸・防火シャッター ● 排煙設備 ● その他(避難器具等)
建物内部	機械設備	その他
<ul style="list-style-type: none"> ● 内壁・柱・梁 ● 天井 ● 床・階段 ● 内部建具 ● その他 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空気調音機(設備(熱源を含む)) ● 換気設備 ● 給排水・衛生設備 ● その他(浄化槽・井戸等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央監視・自動制御 ● 搬送設備(エレベーター等) ● 植栽・屋上緑化 ● その他 (門扉・扉・窓内板・標示板・排水弁・マンホール・敷地内通路等)

事務局
九州地方整備局営繕部 調整課 保全企画係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
TEL 092-476-3537
FAX 092-476-3486
Eメールアドレス tatemono-hozen@qsr.mlit.go.jp

保全指導・監督室 保全指導係 TEL 092-476-3539
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
熊本営繕事務所 技術課 TEL 096-355-6122
〒860-0047 熊本市西区春日2-10-1
鹿児島営繕事務所 技術課 TEL 099-222-5188
〒892-0816 鹿児島市山下町13-21